

東日本大震災により被災した東北大学入学志願者等の 平成28年度における入学検定料の免除について

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、引き続き、平成28年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

1. 免除対象となる入学試験等

平成28年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科若しくは教育部の入学試験（編入学、転入学、再入学含む）

（平成28年10月から平成29年4月までの入学）

2. 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 本人または学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方（一部損壊は該当しません。）

岩手県、宮城県、福島県の全市区町村

青森県、茨城県、栃木県、千葉県災害救助法適用市区町村

(2) 学資負担者が震災により死亡または行方不明の方

(3) 本人または学資負担者の居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方

（避難区域対象：警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域）

3. 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記**問合せ先**に電話連絡してください。

4. 申請書類

(1) 「入学検定料免除申請書」（本学ウェブサイトからダウンロード）

(2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）

(3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）

(4) 「被災証明書（写し可）」（上記2の（3）に該当する方）

5. 許可または不許可の通知について

(1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。

(2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

入学検定料の免除に関する問合せ先

【学部入試】教育・学生支援部入試課（022-795-4800）

【大学院入試】

・文学研究科	（795-6004）	・工学研究科	（795-5820）
・教育学研究科	（795-6105）	・農学研究科	（717-8609）
・法学研究科	（795-6175）	・国際文化研究科	（795-7556）
・経済学研究科	（795-6265）	・情報科学研究科	（795-5814）
・理学研究科	（795-6351）	・生命科学研究科	（217-5706）
・医学系研究科	（717-8010）	・環境科学研究科	（795-4504）
・歯学研究科	（717-8248）	・医工学研究科	（795-4824）
・薬学研究科	（795-6803）	・教育情報学教育部	（795-6105）

【学部編入学】

・文学部	（795-6004）	・理学部	（795-6350）
・経済学部	（795-6265）	・工学部	（795-3188）

大学使用欄	
受験記号番号	

入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 平成 年 月入学

選抜の種類 _____

志願学部・研究科専攻名 (医学部志願者は学科・専攻名まで)

_____ 学部 _____ 学科 _____ 専攻
 _____ 研究科 _____ 専攻

志願者氏名 _____ 印

住所 〒 _____

連絡先 TEL _____

入学後の学資負担者氏名 _____ 印

住所 〒 _____ (続柄 _____)

連絡先 TEL _____

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付のうえ、入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況 (該当箇所にチェックしてください。)

- 全壊 大規模半壊 半壊 流失
 学資負担者死亡または行方不明
 福島第一原発事故による避難区域 (警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域)

*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を下記に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： _____ (続柄) _____